

日本で最も美しい佐井村づくり事業補助金 ～みなさんの美しい村づくりを支援します～

地区会および町内会ならびに村内の公共性を伴う団体・グループなどが行う、日本で最も美しい佐井村づくりビジョンならびにアクションプランを実現するための、地域の将来を考えて住民が自らの創意と工夫による美しい地域づくり事業に対し、事業に要する経費を補助します。

平成31年4月から募集が始まり、去年はアルサスおもてなしスポットの整備や地域間交流による矢越海岸ビーチクリーン大作戦などの事業に活用されました。



1. 補助対象事業

区分	補助対象事業名	活動例
通常型	①地域づくり計画策定活動	地域経営計画や美しい地域づくり計画策定など
	②街並景観形成、漁村環境および自然環境保全活動	花いっぱい運動、ゴミ拾い、道路や耕作放棄地などの緑化・美化、パークレット（休憩スポット）設置、憩いの場整備、空き家管理など
	③生業づくり活動	美味しい村開発（特産品開発）、朝市・軽トラ市開催、オープンカフェ開設、古民家活用など
	④学習活動	研修会、講演会、講習会、学習会など
	⑤相互交流活動	伝統文化の継承活動、芸能発表会、運動会、観光体験メニュー開発、イベント開催など
特認型	村長が特に必要と認める事業	日本で最も小さくかわいい漁村を実現するために掲げる28のアクションプランなど

2. 対象経費

講師などへの謝金、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、委託料、備品購入費など

3. 対象団体

- ①村内に所在する地区会・町内会組織
- ②日本で最も小さくかわいい漁村づくり推進プロジェクトチーム
- ③村内を活動区域として公共性を伴う事業を展開する団体およびグループなど

4. 補助金額

区分	交付対象事業名	補助率	補助限度額
通常型	①地域づくり計画策定活動	10/10以内	30万円
	②街並景観形成、漁村環境及び自然環境保全活動	10/10以内	50万円
	③生業づくり活動	10/10以内	100万円
	④学習活動	10/10以内	15万円
	⑤相互交流活動	10/10以内	20万円
特認型	村長が特に必要と認める事業	10/10以内	300万円

5. 募集期間

随時（当面は3重点モデル地区（原田、矢越、牛滝）とプロジェクトチームを優先）

6. その他

交付申請必要書類は、事業概要がわかる書類（事業計画書、収支予算書、団体の定款・構成員名簿、積算根拠資料など）です。詳細については、担当までお問合せください。

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係